

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第156期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	三井松島産業株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 串間 新一郎
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【電話番号】	代表 092(771)2171
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 高田 義雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【電話番号】	代表 092(771)2171
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 高田 義雄
【縦覧に供する場所】	三井松島産業株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第3四半期 連結累計期間		第156期 第3四半期 連結累計期間		第155期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		64,771		75,484		87,658
経常利益	(百万円)		2,246		4,986		2,553
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,607		4,554		4,480
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,104		343		4,442
純資産額	(百万円)		21,753		24,040		24,251
総資産額	(百万円)		49,466		48,967		49,022
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		18.80		32.84		32.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		44.0		49.1		49.5

回次		第155期 第3四半期 連結会計期間		第156期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		7.37		8.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第155期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社松島炭鉱株式会社(「その他」セグメント)は解散(平成23年10月31日付)しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響が残るなかで鉱工業生産が震災前に近い水準までに回復がみられるなど緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、欧州の政府債務危機を背景とする海外経済の減速や継続する円高の影響などで不安定な状況のまま推移いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、燃料事業において前年同期と比較して急速に進んだ米ドルに対する豪ドル高による減益要因がありましたものの、石炭価格が新興国の堅調な需要に支えられて高値圏で安定したことが大きく影響し、売上高は75,484百万円と前年同期比10,713百万円（16.5%）の増収、営業利益は4,509百万円と前年同期比1,823百万円（67.9%）の増益となりました。

経常利益は、営業外収益に為替差益468百万円（前年同期は246百万円の為替差損）を計上したことなどにより4,986百万円と前年同期比2,739百万円（121.9%）の増益となりました。

当四半期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益2,150百万円などを計上し、税金費用2,082百万円を差し引いた結果、4,554百万円と前年同期比1,946百万円（74.7%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

燃料（石炭販売）事業

売上高は、石炭価格の上昇により64,307百万円と前年同期比9,672百万円（17.7%）の増収となりましたが、営業利益は、販売数量は前期とほぼ同数量となったものの屯当たりの取扱手数料が減少したことにより、92百万円と前年同期比42百万円（31.5%）の減益となりました。

燃料（石炭生産）事業

売上高は、米ドル建てである石炭販売単価が前年同期比約34%上昇し、さらにリデル炭鉱の操業が順調に推移し生産数量並びに販売数量も増加しました。しかしながら、米ドルに対する豪ドルが高値で推移した結果、14,314百万円と前年同期比3,173百万円（28.5%）の増収にとどまりました。営業利益は、石炭販売単価の上昇が大きく影響したことなどにより、4,938百万円と前年同期比1,566百万円（46.4%）の増益となりました。

建機材事業

売上高は、2,298百万円と前年同期比155百万円(6.4%)の減収となり、99百万円の営業損失(前年同期は158百万円の営業損失)となりました。

不動産事業

売上高は、396百万円と前年同期比10百万円(2.6%)の増収となりましたが、営業利益は31百万円と前年同期比2百万円(6.9%)の減益となりました。

リサイクル・合金鉄事業

売上高は、A S R事業において東日本大震災の影響による廃自動車の減少によりA S R(廃自動車シュレッダーダスト)の処理量が減少しました。また、合金鉄製造事業においてニッケル合金鉄の製造販売量が増加したものの、金属市況価格の下落並びに前期に発生した設備トラブルの対策構築に時間を要したことによる本格操業への移行遅延により、406百万円と前年同期比33百万円(9.0%)の増収にとどまり、442百万円の営業損失(前年同期は700百万円の営業損失)となりました。

その他(研修事業、スーパーマーケット事業及び港湾事業等)

売上高は、2,106百万円と前年同期比138百万円(6.2%)の減収となり、27百万円の営業損失(前年同期は21百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は48,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ54百万円(0.1%)の減少となりました。主な要因は、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の増加などによる流動資産の増加3,689百万円(20.9%)があったものの、有形固定資産及び投資有価証券の減少などによる固定資産の減少3,736百万円(11.9%)によるものであります。

負債

負債合計は24,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円(0.6%)の増加となりました。主な要因は、長期借入金の減少などによる固定負債の減少3,614百万円(23.3%)があったものの、支払手形及び買掛金並びに短期借入金の増加などによる流動負債の増加3,770百万円(40.7%)によるものであります。

純資産

純資産合計は24,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ211百万円(0.9%)の減少となりました。主な要因は、当四半期純利益の計上等による株主資本の増加3,999百万円があったものの、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少などによるその他の包括利益累計額の減少4,210百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるお

それがあつもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあつもの等もあつります。

当社はこうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けにちじるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考へます。

基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となつてまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取組みでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、本施策の重要性に鑑み有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で、「大規模買付け行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本施策」といいます。)の導入について決議し、発効いたしました。その後、平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会において、有効期間を第158回定時株主総会終結のときまでの3年間として、あらためて議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ(以下「大規模買付け者」といいます。)に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為にちじるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 2)の取組みが、前記 の会社の支配に関する基本方針に則つて策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考へます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもつた取組みであると考へております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3 四半期連結累計期間において、燃料(石炭販売)事業の販売実績が著しく増加しております。これは、当社の取り扱う海外石炭の輸入販売において、販売数量の増加は軽微ながらも石炭価格が新

興国の堅調な需要に支えられて高値圏で推移したことによるものであり、当第3四半期連結累計期間における燃料（石炭販売）事業の販売実績は64,307百万円（前年同期比17.7%増）となっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		138,677		8,571		6,219

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,532,000	138,532	
単元未満株式	普通株式 118,572		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572		
総株主の議決権		138,532	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式547株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 一丁目1番12号	27,000		27,000	0.02
計		27,000		27,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,784	13,243
受取手形及び売掛金	4,112	5,979
有価証券	-	14
商品及び製品	344	391
仕掛品	82	154
原材料及び貯蔵品	100	116
その他	1,253	1,466
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	17,677	21,366
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	10,291	8,757
土地	13,012	12,986
その他(純額)	2,626	2,482
有形固定資産合計	25,930	24,225
無形固定資産	1,768	1,444
投資その他の資産		
投資有価証券	3,427	1,592
その他	447	573
貸倒引当金	243	243
投資その他の資産合計	3,630	1,922
固定資産合計	31,329	27,592
繰延資産	15	8
資産合計	49,022	48,967
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,068	3,894
短期借入金	4,380	5,788
未払法人税等	303	1,071
賞与引当金	42	17
その他	2,468	2,260
流動負債合計	9,262	13,032
固定負債		
社債	310	50
長期借入金	10,592	8,211
退職給付引当金	372	337
環境対策引当金	77	1
資産除去債務	596	555
その他	3,560	2,739
固定負債合計	15,508	11,894
負債合計	24,770	24,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	8,352	12,351
自己株式	4	4
株主資本合計	23,138	27,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,479	494
繰延ヘッジ損益	82	184
土地再評価差額金	129	177
為替換算調整勘定	578	2,596
その他の包括利益累計額合計	1,112	3,098
純資産合計	24,251	24,040
負債純資産合計	49,022	48,967

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	64,771	75,484
売上原価	59,994	68,895
売上総利益	4,776	6,589
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	20	9
人件費	984	1,028
福利厚生費	152	168
減価償却費	79	82
業務委託費	185	122
その他	669	668
販売費及び一般管理費合計	2,091	2,080
営業利益	2,685	4,509
営業外収益		
受取利息	160	127
受取配当金	20	25
為替差益	-	468
その他	36	20
営業外収益合計	217	642
営業外費用		
支払利息	230	133
為替差損	246	-
持分法による投資損失	149	-
その他	29	31
営業外費用合計	656	165
経常利益	2,246	4,986

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	67	3
投資有価証券売却益	775	2,150
貸倒引当金戻入額	7	-
償却債権取立益	178	-
持分変動利益	156	-
退職給付制度改定益	-	37
補助金収入	369	159
特別利益合計	1,554	2,349
特別損失		
固定資産除却損	59	0
固定資産売却損	-	1
投資有価証券評価損	12	142
関係会社清算損	15	-
関係会社整理損	-	72
減損損失	-	364
補償損失	45	99
特別退職金	-	16
事務所移転費用	12	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
特別損失合計	152	699
税金等調整前四半期純利益	3,648	6,637
法人税、住民税及び事業税	1,100	2,044
法人税等調整額	59	37
法人税等合計	1,040	2,082
少数株主損益調整前四半期純利益	2,607	4,554
少数株主利益	-	-
四半期純利益	2,607	4,554

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,607	4,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	428	1,974
繰延ヘッジ損益	221	266
土地再評価差額金	2	48
為替換算調整勘定	293	2,017
その他の包括利益合計	503	4,210
四半期包括利益	2,104	343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,104	343
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付制度の変更) 当社は、平成23年7月1日付で適格退職年金制度について確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、また、一部の国内連結子会社は平成23年7月1日付で適格退職年金制度について退職一時金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、当第3四半期連結累計期間の特別利益として退職給付制度改定益37百万円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,012百万円	1,260百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	554	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	554	4	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	燃 料 (石炭 販売)	燃 料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	54,630	4,748	2,437	380	373	62,571	2,199	64,771		64,771
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	6,392	16	5		6,417	45	6,463	6,463	
計	54,634	11,140	2,454	386	373	68,989	2,245	71,234	6,463	64,771
セグメント利益 又は損失()	134	3,372	158	34	700	2,681	21	2,660	25	2,685

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スーパー事業、海上運送・倉庫事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成 23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	燃 料 (石炭 販売)	燃 料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	64,307	6,068	2,246	389	406	73,418	2,066	75,484		75,484
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		8,245	51	7		8,304	39	8,344	8,344	
計	64,307	14,314	2,298	396	406	81,723	2,106	83,829	8,344	75,484
セグメント利益 又は損失()	92	4,938	99	31	442	4,520	27	4,493	15	4,509

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修事業、スーパーマーケット事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間末において、前連結会計年度末に比べ「不動産事業」セグメントの資産が5,389百万円増加し、「その他」セグメントの資産が5,426百万円減少しております。

この主な要因は、連結子会社松島炭鉱株式会社（「その他」セグメント）の解散（平成23年10月31日付）に伴い、同社の保有する有形固定資産を平成23年11月1日付で当社（不動産事業）にて譲り受けたことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「建機材事業」及び「リサイクル・合金鉄事業」セグメントにおいて、事業の製造販売活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの減損損失計上額は、「建機材事業」セグメントにおいて103百万円、「リサイクル・合金鉄事業」セグメントにおいて265百万円（固定資産の未実現消去額4百万円を含む。）であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円80銭	32円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,607	4,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,607	4,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	138,650	138,650

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。